

バレエ発表会等の開催に関するガイドライン

令和3年4月1日更新
公益社団法人日本バレエ協会

1 はじめに：本ガイドラインの位置づけ

新型コロナウイルス感染拡大が未だ収束を見せない中で、全国のバレエ団主宰者、バレエ教室主宰者の方は日々の稽古同様、各種の舞台活動に大きな制約を受け、苦慮されている毎日かと存じます。

令和2年度3、4～5月にあっては殆ど開店休業状態にあった全国各地のバレエ教室での日々の稽古再開に関しては、昨年6月の時点で「稽古場再開に向けてのガイドライン」を提案、また本年4月1日には「新しい日常」の中での稽古場運営のガイドラインを提案させて頂きました。それらはバレエ教室の安全な運営のために新型コロナウイルス感染拡大予防対策として実施すべき基本的事項を整理したものです。

更に令和2年秋口には舞台芸術シーズンを迎えて劇場や音楽堂を使用しての生徒発表会や公演活動に際しての感染防止のガイドラインを提案いたしました。

今般、ワクチン接種も開始されるなど徐々にですが脱コロナ禍の兆しも見え始めた中で、「発表会等の開催に関するガイドライン」を更新致しますが、申すまでもなく劇場や音楽堂に於ける新型コロナウイルス感染回避の問題は、個々の稽古場とは比べ物にならない多くの人の接点が生じるという点に於いて、稽古場に於ける注意事項の延長としてはフォローしきれない、より広範な対策と注意が必要となります。

前回内容に重複致しますが感染予防の対策につきましては国や各地方自治体が様々な対策、ガイドラインを総括的に提示しておりますが全国の劇場、音楽堂でも施設使用に際しての感染予防のガイドラインを独自に示しており、会の開催に際しては使用する施設が設定したそれら項目を遵守するのが大原則となります。

勿論バレエ団やバレエ教室の公演、発表会には運営主体や運営形態、会の性格や規模の違いなど多様な違いはございますものの開催に際しては、

1. 官公庁、地方自治体、各種公共機関等のガイドライン
2. 劇場、音楽堂の設定したガイドライン

を遵守しての実施は大前提であります。

前述2のガイドラインに関しては全国の劇場、音楽堂等の統括団体である公益社団法人

全国公立文化施設協会、所謂公文協が政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年3月28日＜令和2年5月4日変更＞新型コロナウイルス感染症対策本部決定）を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（令和2年5月4日）において示されたガイドライン作成要請に従って作成した「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（令和2年9月18日改訂）を多くの施設がひな形として利用している様に見受けられますが、バレエに関して独自の制限を設けている劇場もある様です。

いくつかの例に目に通しますと施設利用者（賃借者）も勘案して感染防止対策の最大公約数をガイドライン化したというよりも、とりあえず総花式に感染防止策を羅列したと思われるものも多く、中にはそもそもバレエを排除する目的で作られたのではと目を疑うものも見受けられました。劇場を抑える場合はくれぐれも事前にその劇場が過去、感染拡大がもっとも酷かった時期にバレエに関してどういう禁止事項を採用していたかを確認して下さい。

それは兎も角、行政や劇場、音楽堂に示されたガイドラインにだけ沿っていればバレエ関係者側は感染防止対策を施しているとする訳には行かず、本ガイドラインは主催者としてコロナ病禍下での発表会・公演開催時に留意すべき事柄を整理したものであります。

2 対処方針

(1) 基本的スタンス

以下の原則的な感染防止策への人的・金銭的対応が適わない場合は会を中止、又は延期する事は言うまでもありません。

（1） 楽屋、ロビー客席への入館時の検温、手指消毒。

＜原則として検温・消毒は劇場側の責務の範囲であります。主催者側に調達・実施の義務があります。劇場によってはサーモグラフの貸し出しもあります＞

（2） 楽屋、並びに客席の「密」状態の回避。

＜現状、まだ多くの劇場で人数制限がなされています＞

有料公演の場合、観客数の制限は痛手ですが万が一感染者が発生した場合、特に子供、学生が多いバレエ教室の場合、営業的なダメージは計り知れないものになってしまいます。決して防疫に吝嗇であってはなりません。

(2) 生徒発表会の場合の対応

- 名簿作成

出演者、スタッフはもとよりその情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを周知の上、来場した全ての名簿を作成してください。個人情報云々を申し立てる方がおられる場合、主宰者、もしくは出演者との関係性（例：出演者〇〇〇の叔母、照明〇△社の取引業者 等）だけでも控えておけば万が一の場合の追跡が可能です。入場券半券の裏面に予め氏名・連絡先記入欄を設けておくと便利です。

○ 楽屋への入場制限

幼児クラス等の生徒一人々々への親御さんの付添いは原則禁止にして下さい。幼児クラスでどうしても必要な場合は代表者数名に限って下さい。

○ マスクの基本的常時着用

場当たりはマスク着用にて、ゲネプロもマスク着用が理想。本番は直前までマスク装着のこと。スタッフは常時着用。

○ 換気への配慮

可能の範囲で楽屋扉は開放。地下楽屋でない限り窓は風邪をひかない範囲で開放。

○ 楽屋での飲食の制限<ロビーは飲料を除き食事禁止>

○ 演目

プログラムは最長でひと幕（一部）50分以内程度<休憩20分>にして、換気の悪い客席内に長時間人が滞まらないよう配慮して下さい。また現状（令和3年4月現在）では夜間に達する場合、午後8時程度に終演するプログラムが要請される劇場が多い様です。

○ 面会、プレゼント等

出演者父母、友人に楽屋出待ち・面会禁止を徹底して下さい。また花束、プレゼントも事前に自粛要請の案内を出して下さい。原則禁止が望ましく、知らずにお持ちになる方のためにロビーに「お預かりできません」旨を掲示するのも良いでしょう。また往々にして親族・友人は終演後無断で楽屋に入ろうとしますので、楽屋口のみならず舞台袖にも監視スタッフを配置することを推奨します。生徒には親族とは劇場外での待ち合わせを周知させて下さい。

(3)客席の感染防止策

- 席は基本的に劇場側指示に従っての配席<所謂千鳥状など、あるいはキャパ50%入場>となります。指定席にするなどして適切に感染予防措置がとれる席配置とするよう努めて下さい。密状態が生じがちな自由席はなるべく避け、指定席制を採用してください。
- 座席の最前列席は舞台前から2、3列離し、汗飛沫が及ばない距離を取って下さい。
- 出演者が来場者と接触するような演出（声援を惹起する、来場者をステージに上げる、ハイ

タッチをする等)は行わないようにしてください。

- “プラボー”等、大声での声援はなさらない様、アナウンスを入れて下さい。
- ロビーも含め場内における大声での会話は控えていただくよう周知してください。
- ロビーにはガイドの導線に必要な人員を配置して下さい。
- 事前に密集状況が発生しないように余裕を持った休憩時間を設定し、トイレなどの混雑の緩和に努めてください。

(4)裏方スタッフの感染予防

- 公演の運営に必要な最小限度の人数として下さい。
- スタッフ・ルーム等では使い捨ての紙皿やコップを使用するようにしてください。
- 全てのスタッフにマスク、又はフェイス・シールドの装着を義務付けて下さい。
- 衣裳や小道具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を制限するようにしてください。
- 仕込み・リハーサル・撤去等において、十分な時間を主宰者主導でスタッフと打ち合わせて設定し、密な空間発生の防止に努めてください。
- 着用後の衣裳は一旦広い風通しの良い場所に放置してからマスク手袋装着の上、収納する様にして下さい。また無暗に布類に触るとウイルスを飛散させるおそれがあります。
- 衣装に触れる前、触れた後の石鹼を使用しての手洗いを強く推奨します。

(5)物販

- 有料公演の場合は現金の取扱いができるだけ減らすためオンラインの販売やキャッシュレス決済を推奨します。
- プログラム販売を行う場合、間隔を詰めて並ばないようにお声掛けを常にいて下さい。
- 物販に関わるスタッフは、マスクと手袋を着用して下さい。
- 対面で販売を行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテンにより購買者との間で飛沫感染等が生じないよう配慮してください。

(6)来場者の退場時の対応

- 事前に余裕を持った退場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での退場等の工夫を行ってください。
- 前述の通り出演者へのプレゼント、出待ちや面会等は原則禁止を強く推奨します。

(7)開催後の対策

- 感染が疑われる者が出た場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力して必要な情報提供を行なう事。

以上が現状考えられる基本的な対策ですが、万が一行政や劇場から本番直前、たとえ当日であっても中止要請があった場合は、それに従って頂くのが社会的責務です。

最後になりますが発表会等で演じられる演目は（パ・ド・ドゥなども含めて）稽古場で繰り返し練習している作品です。劇場で踊ると感染する訳でも劇場だと感染しやすい訳でもありません。また出演者が観客に感染させるリスクより観客が出演者に感染させるリスクの方が高そうです。従って日頃の稽古の際に厳重に生徒の体調を観察することが最も重要で、発表会だからといって当日だけ特別に対策を厳しくしても余り意味がありません。（稽古場の感染防止策については「バレエ教室における感染予防ガイドライン」をご参照下さい）

新型コロナウィルスの感染経路は家庭内と職場が最も多いとされており大人が持ち込むケースが多いとも言い換えられ、つまるところ稽古場主宰者を含めて大人の感染防止に対する日頃の意識が最も重要とも言えます。